

滋賀県民総スポーツの祭典実行委員会
郡市スポーツ協会（2022年度参加申込郡市）
郡市男女監督（2022年度参加申込郡市）

2022年8月28日（日）
滋賀県テニス協会・大会行事委員会

滋賀県民体育大会（一般の部）テニス競技 参加資格の変更について

いつも、滋賀県テニス協会の大会運営・実施にご協力を頂き、大変ありがとうございます。

滋賀県民体育大会（一般の部）テニス競技の参加資格の変更について連絡致します。
次年度（2023年度）第76回滋賀県民体育大会より、下の通り参加資格を変更致します。

参加資格

- ・年齢18歳以上とします（但し高校生は除く）。
- ・滋賀県内に在住、在勤、在学または滋賀県出身のアマチュア競技者とします。
- ・滋賀県内に居住する者にあつては、当該居住郡市の推薦・予選会等を経て当該スポーツ協会から参加申込をされた者。
- ・滋賀県内に居住していない者にあつては、勤務地、学校所在地、親や家族の住所のある郡市の推薦・予選会等を経て、当該スポーツ協会から参加申込をされた者。

詳細内容については、下の「滋賀県総スポーツの祭典要項」の参加資格を参照願います。

（6）参加資格

① A一般の部

1. 滋賀県内に在住、在勤、在学または滋賀県出身のアマチュア競技者とする。
2. なお、児童、生徒は出場することができないが、次の場合に限り出場することができる。
(ア)定時制・通信制高等学校在籍生徒
(イ)滋賀県高等学校体育連盟に加盟していない競技
(ウ)実行委員会総会で必要と認められた競技

3. 郡市対抗競技出場者の所属は居住する者は居住地、滋賀県内に居住していない者は、勤務地、学校所在地、親や家族の住所のある郡市とする。

- 注1）**
4. また、当該出場者は令和4年4月1日以前から本大会参加時まで、居住する者は引き続き当該地に居住、滋賀県内に居住していない者は、勤務地、学校に在籍しなければならない。
 5. 居住する者にあつては、居住する郡市の、滋賀県内に居住していない者にあつては、勤務地、学校所在地、親や家族の住所のある郡市の予選等を通して、所属の当該郡市スポーツ協会が代表者と認め、選抜された者とする。
 6. 大学生及び専門学校生、定時制・通信制高等学校在籍生徒は出身郡市から出場することができる。
 7. 医師の健康診断等で証明されるなど、健康な者とする。
 8. 不正出場等が発生した場合の処置は当該競技団体がおこなうものとするが、決しない場合は本大会実行委員会が審査の上、裁定する。

以上

注1） 令和4年4月1日を令和5年4月1日に読み替えて下さい。「2023年1月16日」